

# 幌延深地層研究計画地下研究施設整備（第Ⅲ期）等事業

## 落札者決定基準

令和4年5月16日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

## 目次

第1	審査の概要 .....	1
1	落札者決定基準の位置づけ .....	1
2	審査方法の概要 .....	1
3	審査委員会の設置 .....	1
4	審査の視点 .....	1
5	審査全体の流れ .....	2
第2	第一次審査 .....	3
1	第一次審査の流れ .....	3
2	第一次審査の内容 .....	4
第3	第二次審査 .....	5
1	第二次審査の流れ .....	5
2	第二次審査の内容 .....	6
3	提案内容の位置づけ .....	7
4	提案内容評価に関する基本的考え方 .....	7
5	総合評価の概要 .....	11

## 第1 審査の概要

### 1 落札者決定基準の位置づけ

本落札者決定基準（以下「本書」という。）は、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「機構」という。）が幌延深地層研究計画地下研究施設整備（第Ⅲ期）等事業（以下「本事業」という。）の落札者を決定するに当たり、最も優れた提案者を選定するための手順、方法、評価基準等を示したものであり、入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）に交付する入札説明書等と一体のものとして扱う。

### 2 審査方法の概要

本事業を実施する事業者には、PFI 手法や施設整備、維持管理及び研究支援に係る専門的な知識や技術、ノウハウが求められる。このため、落札者の決定に当たっては、提案内容及び入札価格の総合的な評価結果によって決定する総合評価落札方式を採用する。

また、審査は入札参加者の資格、実績といった事業遂行能力を確認する「第一次審査（競争参加資格確認審査）」と、第一次審査を通過した入札参加者の提案内容等を審査する「第二次審査（提案内容審査）」の2段階に分けて実施するものとする。

なお、第一次審査は、入札に参加できる有資格者を選定するためのものであり、第二次審査に第一次審査の結果は影響しない。

### 3 審査委員会の設置

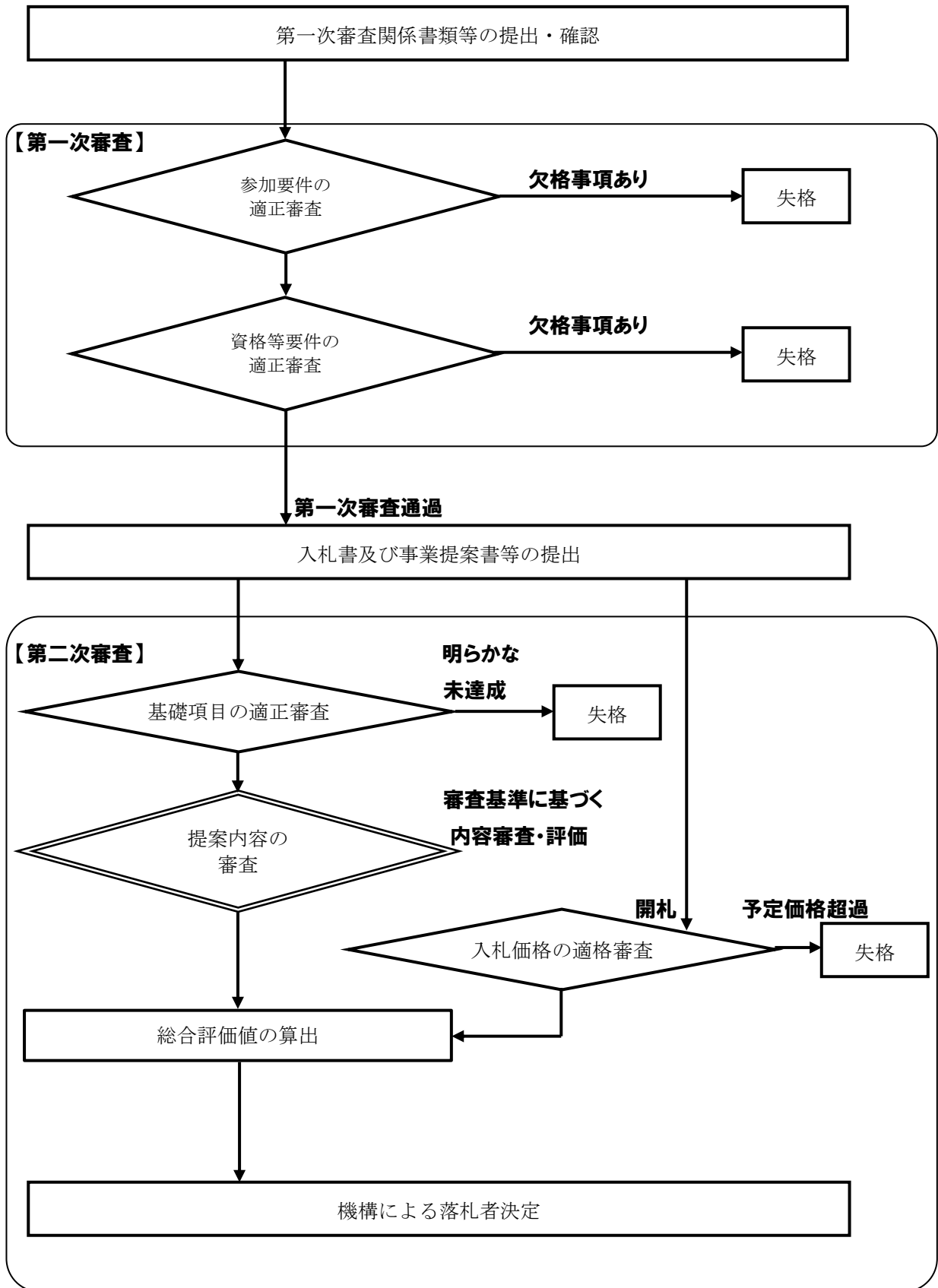
機構が総合評価落札方式を実施するに当たり、とりわけ第二次審査に関しては、幅広い専門的見地からの意見を参考とするために、学識経験者・有識者等で構成する「幌延深地層研究計画地下研究施設整備（第Ⅲ期）等を対象とした民間資金等の活用による事業に関する審査委員会」（以下「PFI 事業審査委員会」という。）を設置した（令和4年3月9日設置）。PFI 事業審査委員会は、各入札参加者からの事業提案に関する評価案を機構に報告し、機構はこれを受けて、落札者を決定する。

### 4 審査の視点

2段階による審査を通じて、施設整備業務、維持管理業務及び研究支援業務における遂行能力、現場の安全性や環境負荷低減への配慮、事業計画や資金調達の確実性、リスク対応策の妥当性、その他事業遂行上の工夫など、各方面から専門的かつ詳細な評価を行うものとする。審査においては、特に以下の点を踏まえて評価を行う。

- 機構の要求する水準を確保したうえで、より優れた提案が行われていること。
- 事業の担い手として相応しい体制の構築・運営のもと、各種業務の着実な遂行とともに、変化へ機動的な対応を行い、より大きな成果創出が図られること。
- 事業期間にわたって確実に事業継続が図られること。
- 本事業において、資金の効率的かつ効果的な使用が図られること。

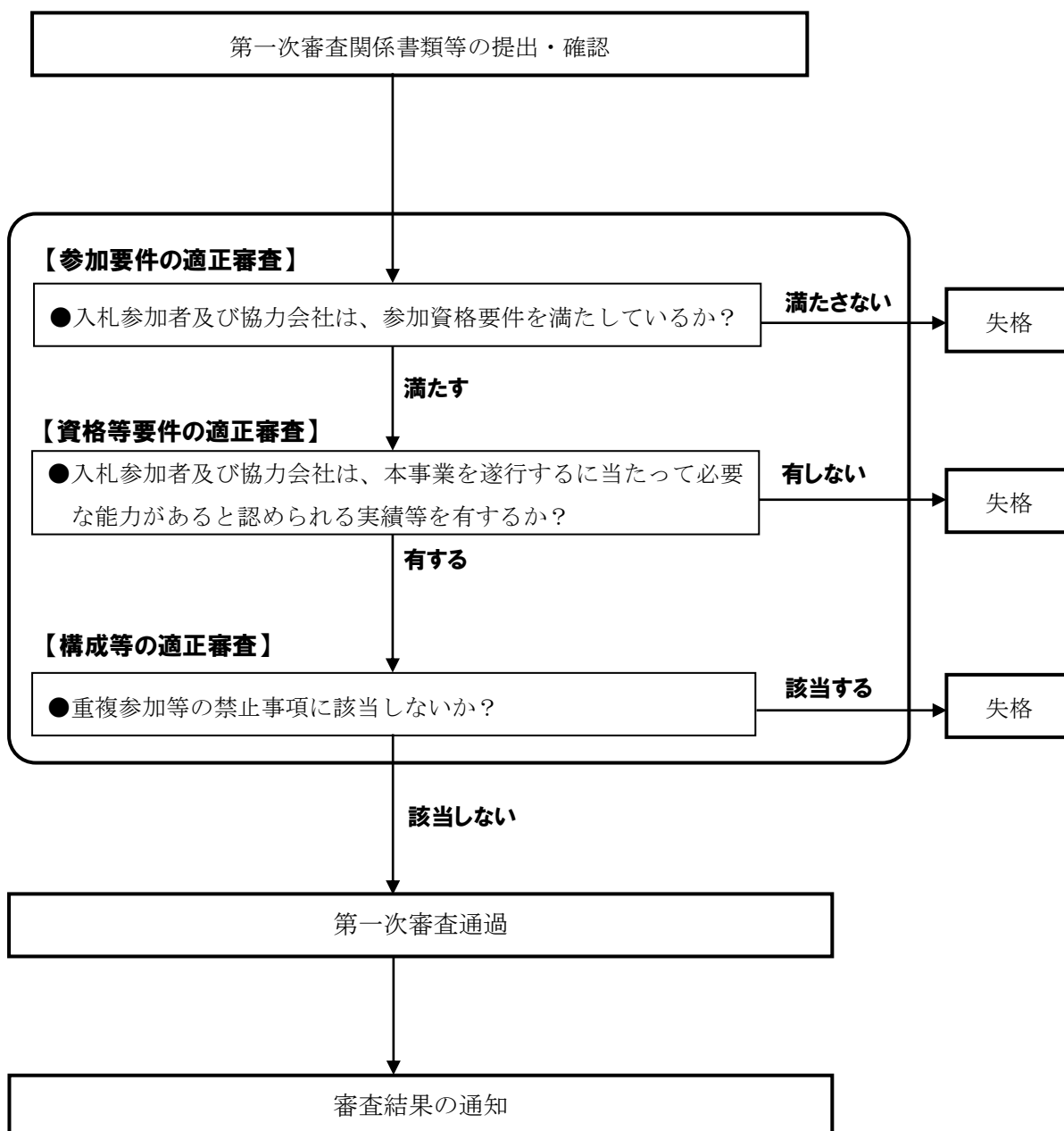
## 5 審査全体の流れ



## 第2 第一次審査

### 1 第一次審査の流れ

第一次審査書類の不備や、協力会社との役割分担を踏まえたうえで、入札参加者として適正な業務実施体制となっているか等の確認を行った後、資格等要件及び参加要件の審査を行うものとする。また、審査書類の受付終了後に複数応募の禁止等の違反がないかを審査する。



【図1 第一次審査の流れ】

## 2 第一次審査の内容

### (1) 参加要件の適正審査

第一次審査書類の不備や、協力会社との役割分担を踏まえたうえで、入札参加者として適正な業務実施体制となっているか等の確認を行う。必要に応じて質疑を行う。

そのうえで、入札参加者（入札参加企業、入札参加グループの構成員及び協力会社）が入札説明書等に示す参加資格等要件を満たしているかどうかについて、提出書類に基づき審査を行う。

#### 【参加資格要件等の審査項目】

- 入札参加者が備えるべき参加資格要件
  - ・ 入札参加者及び協力会社の参加要件等

### (2) 資格等要件の適正審査

入札参加者のうち、施設整備、維持管理及び研究支援の各業務に当たる者は、それぞれ入札説明書等に示す資格、実績等を有しているかどうかについて、提出書類に基づき審査を行う。

#### 【資格等要件の審査項目】

- 施設整備業務及び維持管理業務に当たる者の資格要件
  - ・ 入札説明書に記載する資格、実績の要件 等
- 研究支援業務の実施にあたる者の資格要件
  - ・ 入札説明書に記載する実績の要件 等

### (3) 入札参加者の構成等の適正審査

入札参加者が、入札参加企業及び入札参加グループの構成員の制限に係る事項に該当しないか等について、提出書類に基づき審査を行う。

#### 【構成等に関する事項の審査項目】

- 入札参加者の構成に関する事項
  - ・ 利益相反及び重複参加に関する事項 等

### (4) 審査結果の通知

審査結果は、入札参加者（入札参加グループの場合は代表企業）に参加資格確認通知書により通知する。なお、当該資格がないと認められた者に対してはその理由を付して通知する。

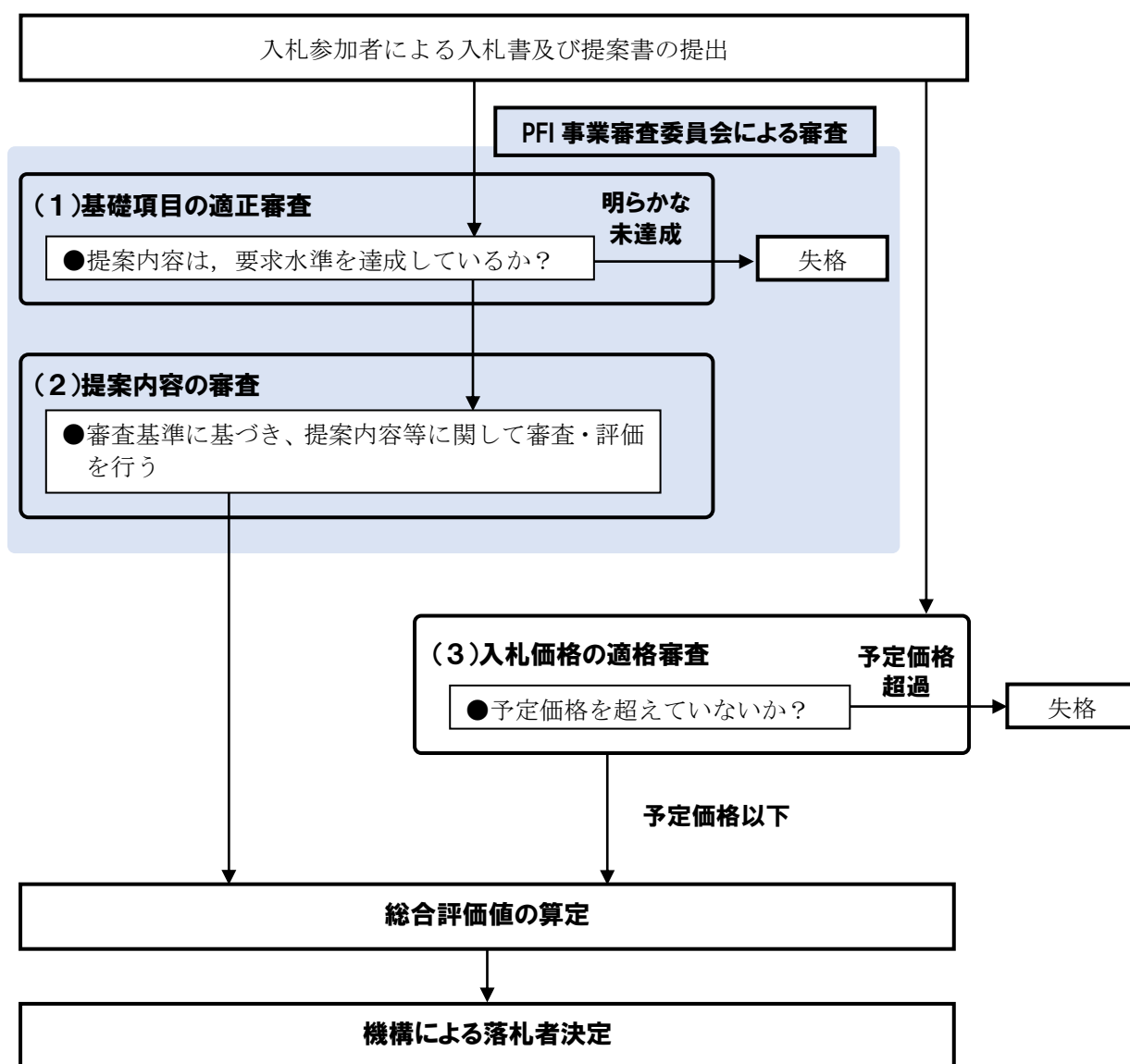
### 第3 第二次審査

#### 1 第二次審査の流れ

第二次審査では、第一次審査を通過した入札参加者から提出された事業提案書の内容（以下「提案内容」という。）に関する評価及び、入札書に記載された入札価格に基づいて総合的な評価を行う。

提案内容については、PFI 事業審査委員会において総合的観点による審査基準に基づいて審査点として得点化を行う。また、入札価格については、予定価格超過に関する確認を行ったうえで、価格点として得点化を行う。

この審査点と価格点を合わせて、「総合評価値」を算出し、最終的に順位付けを行う。



【図2 第二次審査の流れ】

## 2 第二次審査の内容

### (1) 基礎項目の適正審査

提案内容が、要求水準を満たしているかの審査を行う。審査の結果、事業提案が全ての要求水準を満たしている場合は適正とし、要求水準を明らかに満たしていないと確認される場合には失格とする。

### (2) 提案内容の審査

審査基準に基づいて、提案内容の審査を行う。提案内容の審査に当たっては、要求水準以上の優れた提案内容に対して、審査点（600点満点）による加点評価を行うものとする。各項目の配点については、後述する。

#### ① PFI 事業審査委員会における審査・評価結果案作成

PFI 事業審査委員会において、後述する審査項目の内容について優れた提案について各委員により審査・評価を行い、評価基準に基づいて各事業提案の審査・評価を行う。

なお、PFI 事業審査委員会は、入札参加者に対してヒアリング等を実施し、入札参加者の事業提案に関する内容の確認を行う場合がある。

PFI 事業審査委員会は、各委員の審査・評価を踏まえて審議の上、取りまとめを行い、審査結果案を作成し、機構に提出する。

#### ② 機構による審査結果の決定

機構は、審査結果案をもとに、提案内容に係る審査点を決定する。

### (3) 入札価格の適格審査

入札参加者が提示する入札価格が予定価格を超過していないか否かの確認を行う。

入札価格が予定価格を超える場合は、その入札参加者は失格とする。

全ての入札参加者の入札価格が予定価格を超えている場合は、再度入札を行う。入札執行回数は、原則として3回とする。

ただし、機構の判断により、入札を4回以上実施する場合がある。

なお、2回目以降の入札の執行は、機構の契約担当者が指定する日時に行う。

### (4) 定量的評価

入札参加者が提示する入札価格について、次の算式により価格点として点数化する。

$$\text{価格点} = \frac{\text{最も低い入札価格}}{\text{当該入札参加者の提示する入札価格}} \times 400 \text{ 点}$$



※ 最も低い入札価格を提示した入札参加者の価格点を **400 点満点**とする。

※ その他の入札参加者の価格点は、最も低い入札価格からの割合に基づき算出する。

### 3 提案内容の位置づけ

総合評価落札方式において、事業提案書は入札書類の一部を構成するものであり、そこに記載された提案内容は、契約上の拘束力を有するものである。

提案内容は、機構が要求する要求水準を満たすための対応方策等について具体性をもって記載されることが必要となるが、性能発注である PFI 事業では、提案書の提出時点で、内容の明確化・詳細化が十分に図られていない場合も想定されるため、施設の性能や仕様、施設整備、維持管理及び研究支援の具体的内容は、審査段階や落札者選定後の協議の中で最終的に決定するものであると考える。

そのため、提案内容と合わせて、以下の範囲においても本事業の契約上の拘束力を有することとする。

なお、入札参加者の間で公平な競争を阻害する行為があると機構がみなした場合は、失格とする。

#### (1) 提案内容の明確化・詳細化の扱い

審査過程における内容確認やヒアリング、落札者選定後における機構と落札者との間での協議において、提案内容の明確化・詳細化が図られた場合は、その内容が提案水準となるものとする。

#### (2) PFI 事業審査委員会の意見の扱い

PFI 事業審査委員会においては、入札参加者からの提案内容に対して意見が出される場合がある。

この場合、落札者選定後における機構と落札者との間での協議において、PFI 事業審査委員会の意見を提案内容に反映することが妥当である旨が確認された場合には、事業実施等の条件として加味するものとする。

### 4 提案内容評価に関する基本的考え方

#### (1) 要求水準の達成確認

提案内容が要求水準を満たしているかどうかを、事業提案書の記載内容に基づいて確認を行う。機構は、事業提案書に記載される内容が要求水準を充足する妥当な方法・内容であると確認できる場合に、要求水準を達成しているものとして判断する。

#### (2) 審査基準に基づく加点評価

審査基準に基づく加点評価は、要求水準以上の具体的かつ優れた提案がなされているかどうかについて審査を行う。

審査に当たっては、原則として事業提案書の記載内容を中心に審査を行うが、必要に応じてヒアリング（提案内容の一部説明含む）を実施する場合、その内容も考慮し、総合的に判断する。

### （３）審査基準

提案内容評価は以下の審査項目及び配点に基づいて行う。

【表１ 審査基準(審査項目及び配点)】

No	審査項目	配点
<b>■経営・財務に関する項目</b>		<b>60</b>
1	事業計画と経営管理	40
2	地元への貢献	20
<b>■施設整備に関する項目</b>		<b>240</b>
3	施設整備の工程・施工計画	120
4	施設整備の安全対策	60
5	施設整備の突発事象対策	60
<b>■維持管理に関する項目</b>		<b>60</b>
6	維持管理設備の保守	20
7	維持管理上の安全対策・環境配慮	20
8	来訪者の受入	20
<b>■研究支援業務に関する項目</b>		<b>240</b>
9	研究支援の継続性	40
10	研究支援の品質確保	40
11	研究支援の業務内容	80
12	研究支援の安全対策	40
13	研究支援の業務遂行	40
<b>合計</b>		<b>600</b>

#### (4) 審査のポイント

前記(3)に掲げる各審査項目について、具体的な審査のポイントを例示する。

##### ア 経営・財務に関する項目

No	審査項目	審査のポイント	配点
<b>■経営・財務に関する項目</b>			<b>60</b>
1	事業方針と適正な事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施の基本的考え方</li> <li>・実施体制、役割分担の実効性、機構との連携協働の有効性等</li> <li>・事業の安定性(資金調達計画、事業収支計画)</li> <li>・リスク管理に係る妥当性・具体性</li> </ul>	40
2	地元への貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域社会への貢献の具体性</li> <li>・地元との連携方法</li> </ul>	20

##### イ 施設整備に関する項目

No	審査項目	審査のポイント	配点
<b>■施設整備に関する項目</b>			<b>240</b>
3	施設整備の工程・施工計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施工方法</li> <li>・仮設備</li> <li>・工程遅延防止及び回復</li> </ul>	120
4	施設整備の安全対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業安全の高度化</li> <li>・可燃性ガスに対する安全対策の強化</li> </ul>	60
5	施設整備の突発事象対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・湧水抑制対策</li> </ul>	60

##### ウ 維持管理に関する項目

No	審査項目	審査のポイント	配点
<b>■維持管理に関する項目</b>			<b>60</b>
6	維持管理設備の保守	<ul style="list-style-type: none"> <li>・故障発生率の低減に対する考え方</li> <li>・効率的なメンテナンス計画の立案</li> </ul>	20
7	維持管理上の安全対策・環境配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・維持管理上の緊急時対策</li> <li>・維持管理業務における安全対策の強化</li> <li>・環境への配慮</li> </ul>	20
8	来訪者の受入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来訪者の受入増加策</li> </ul>	20

エ 研究支援業務に関する項目

No	審査項目	審査のポイント	配点
<b>■研究支援業務に関する項目</b>			<b>240</b>
9	研究支援の継続性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの事業契約等において実施してきた技術提案項目の継続的な実施</li> <li>・これまでの事業契約等において得られた情報水準の確保</li> </ul>	40
10	研究支援の品質確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高品質な計測・観測データの取得</li> <li>・数値解析技術を用いた評価</li> </ul>	40
11	研究支援の業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人工バリア性能確認試験</li> <li>・物質移行試験</li> <li>・閉鎖技術の実証試験</li> <li>・掘削影響試験、トレーサー試験</li> <li>・初期地圧測定</li> </ul>	80
12	研究支援の安全対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボーリング孔掘削時のメタンガス・突発湧水対策</li> <li>・通気量の確保</li> <li>・坑道掘削の安全性確保のためのグラウトの施工計画</li> </ul>	40
13	研究支援の業務遂行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・掘削工程と整合した研究工程の提示</li> <li>・研究支援業務以外の個別研究案件への協力体制の確立</li> </ul>	40

(5) 得点の計算方法

審査においては、前記(4)の審査のポイント等を考慮して各入札参加者の提案内容を評価し得点化するが、その際の計算方法については、原則として以下の4つの評価ランクを設定し、当該提案内容の評価ランクに応じた得点を付与するものとする。

【表2 評価ランクに基づく得点計算方法】

評価ランク		得点
A	具体的に非常に優れた提案がある	当該項目の配点×100%
B	具体的に優れた提案がある	当該項目の配点×60%
C	具体的に提案がある	当該項目の配点×20%
D	要求水準以上の提案がない	当該項目の配点×0%

(例)

配点が50点の場合における得点

評価ランク		得点
A	具体的に非常に優れた提案がある	50点×100%=50点
B	具体的に優れた提案がある	50点×60%=30点
C	具体的に提案がある	50点×20%=10点
D	要求水準以上の提案がない	50点×0%=0点

## 5 総合評価の概要

### (1) 総合評価の手順

入札価格及び事業提案の審査結果に基づき、以下の計算式で総合評価値を算定して、入札参加者の順位付けを行い、最終的な落札者を決定する。

総合評価値は、入札参加者が提示する入札価格に基づく定量評価の得点（価格点 400 点満点）と事業提案書に記載された内容に対する定性評価の得点（審査点 600 点満点）との加算により算出するものとする。

総合評価値（総合点：1,000 点満点）に基づいて入札参加者の順位付けを行い、最終的に機構において総合評価による落札者を決定する。

### (2) 総合評価値の計算式

総合評価値の算出は、以下の計算式によって行う。

$$\begin{array}{l} \text{総合評価値} = \text{【提案内容評価の得点（審査点）】} + \text{【入札価格の得点（価格点）】} \\ (1,000 \text{ 点満点}) \qquad \qquad \qquad (600 \text{ 点満点}) \qquad \qquad \qquad (400 \text{ 点満点}) \end{array}$$